

大阪市水道基幹管路耐震化 PFI 事業

令和 7 年度事業報告書

令和 8 年 6 月

ウォーターパートナー大阪管路株式会社

目次

第1	事業実施概要	2
1	事業名称	2
2	本事業の対象となる施設	2
3	計画対象期間	2
4	本報告書の対象期間	2
5	実施体制	2
6	事業実施概況	3
第2	令和7年度の更新計画と実績	5
1	令和7年度の事業量の計画と実績	5
2	令和7年度の事業費の計画と実績	6
第3	令和7年度の事業全般の経営に関する具体的取組み	7
1	令和7年度の事業実施体制に関する主な取組み	7
2	令和7年度の事業計画に関する主な取組み	8
3	令和7年度のセルフモニタリングに関する主な取組み	10
第4	令和7年度の各業務実施状況	11
1	計画業務	11
2	運営業務	14
3	設計業務	16
4	施工業務	18
5	施工監理業務	21
第5	令和7年度のその他業務実施に関する具体的取組み	23
1	人材育成・調査研究等による技術力の確保に関する主な取組み	23
2	地域への配慮に関する主な取組み	24
3	環境対策に関する主な取組み	25
第6	令和7年度 業務着手した送・配水管の路線リスト	27
1	送・配水管の路線リスト	27

第 1 事業実施概要

1 事業名称

大阪市水道基幹管路耐震化 PFI 事業

2 本事業の対象となる施設

- ・ 本事業の対象となる施設は、表 1 に示す基幹管路（約 38km）です。

表 1 対象路線の内訳

対象路線	既設口径（mm）	延長（km）
配水本管（铸铁管）	400～1067	20
配水本管（ダクタイル铸铁管）	400～1000	6
送水管（ダクタイル铸铁管）	1200～1500	12
合 計		38

3 計画対象期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日

4 本報告書の対象期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日（令和 7 年度）

5 実施体制

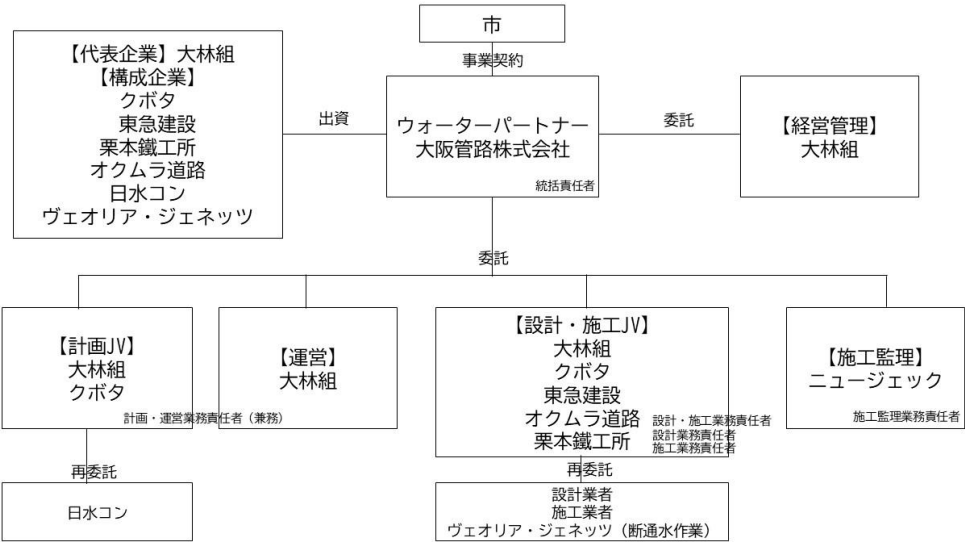


図 1 実施体制図

6 事業実施概況

(1) 令和7年度の概況

ア 令和7年度の実績

- ・令和7年度の実績は、以下のとおりです。

表2 令和7年度の実績

計画／実績	事業量 (km)	事業費 (百万円)
計画	2.55	1,819
実績	0.41	622

- ・計画では令和7年度に施工完了予定であった路線（11 路線 P33 表 13）に対して、1 路線（3-15-1 勝山枝線）の施工を完了、2 路線（3-03-1 新森枝線、3-18 今里枝線）の施工に着手しました。
- ・その他の路線（8 路線）は施工未着手であり、他企業体、近隣等との協議に時間を要したため、設計の確定に時間を要したことが原因です。
- ・上記による全体工程への影響はなく、事業対象路線の事業契約期間内での施工完了に与える影響は生じない見込みです。

イ 令和7年度の実績が計画の数値を下回った原因

- ・令和7年度の事業量、事業費が計画の数値を下回った原因は、設計業務において、以下の理由により、設計内容の確定が遅れ計画通り施工に着手できなかったためです。
 - 1) 設計引継ぎ路線については、試験掘による他企業体の埋設管の状況調査の結果、設計内容の修正作業が想定以上に発生し、その対応に時間を要していること
 - 2) 新規設計路線については、他企業体、近隣等の協議により検討事項が想定以上に発生し、その対応に時間を要していること

ウ 短期的な方向性－対応方針

- ・想定外の事象が発生した場合は、他企業体、近隣等との協議を綿密に行い、発生した事象への迅速な対応、設計の再調整、路線の入替え、施工体制の組み直しなどを進め、全体工程への影響が最小限になるよう調整を行います。
- ・また設計の完了次第、円滑に施工に移行できるよう、事前に他企業体、近隣等との協議を綿密に行い、施工段階で想定外の事象が発生するリスクを減らし、施工着手の準備を万全に行います。
- ・想定外の事象の発生による業務の停滞など、各業務の過程において生じる個別の課題や調整事項について、市と速やかに協議・調整を行い、一刻も早い課題解決を図り業務を前へ進めるため、ワーキンググループ会議を編成し、円滑な業務推進に向けて協議を開始しました。
- ・令和7年度はワーキンググループ会議を3回（令和7年7月、令和8年2月、3月）開催しました。今後も継続開催し、円滑な業務推進を図ります。

【構成メンバー】	
大阪市水道局	総務部 連携推進課
	工務部 計画課
	配水課
	土木施設課
	水道センター（東部）（西部）（南部）（北部）
ウォーターパートナー大阪管路株式会社	
	大林組 PPP 推進本部 西日本ソリューション部
	大阪管路総合工事事務所（総合）
	大阪管路設計施工 JV 工事事務所（設計・施工 JV）

図2 ワーキンググループ

エ 継続して強化する取組み

- ・各業務の確実な実施を行うために、以下の取組みを実施しました。今後も継続して効果的な取組みの強化を立案し、適宜実施します。

① 人員体制の強化

- ・業務着手路線の増加に伴い、設計・施工体制として、令和7年4月に施工担当者（1名／施工グループ計12名（積算、品質・安全、設計変更、渉外、断通水を除く）、11月に設計担当者（1名／設計グループ計7名）の増員を行いました。
- ・今後も設計、施工段階の路線の増加に伴い、人員体制の強化を行います。

② 先行着手の推進

- ・業務進捗のスピードを速めるため、次年度以降に管路構成計画着手予定の路線の内、一部の路線について管路構成計画の策定に先行着手しました。
- ・これにより早期に設計着手、業務を進め、設計期間に発生する想定外の事象にも対応できる工程上の余裕を確保、設計完了路線のストックを形成し、その後の事業年度の施工量の平準化を行います。
- ・合わせて、設計ノウハウを共有することによる業務効率化、個々の路線の設計期間の短縮化を図り、施工着手路線を増やします。

③ 地中レーダー探査活用による設計業務（試験掘）の効率化

- ・現場を掘削せずに地下埋設物を把握できる非破壊探査の実用性を把握するため、一部の試験掘範囲で地中レーダー探査を試行し、試験掘結果と地中レーダー探査結果を比較しました。
- ・地中レーダー探査の精度は、埋設環境（舗装厚さ、地下水の有無、地下埋設物の深さ等）に左右されますが、試験掘と比較して短時間で地下埋設物を把握できるため、速やかに調査結果を設計図面に反映できます。
- ・地中レーダー探査は近隣住民への騒音低減や交通渋滞の発生を最小限にできるため、試験掘と比較して現場作業時の周辺環境への影響を抑制できます。
- ・令和8年度においては、埋設環境や周辺環境を考慮し、試験掘と地中レーダー探査を適宜使い分けることで試験掘箇所を削減を予定しています。

④ 送水管（送水1、2 大淀送水管、送水3 巽第一送水管）の重点管理

- ・送水1、2大淀送水管は断通水作業を含めた工程調整が複雑なため、協力業者も含めた工程検討打合せのキックオフ会議（令和7年9月）を実施しました。
- ・令和8年4月に、送水管の管路更新を担当する組織を立ち上げ、重点的に管理する体制を構築しました。引き続き関係機関と試験掘の工程打ち合わせを継続します。

（2）事業開始から令和8年3月までの全体的な概況

- ・事業開始以降2年が経過し、2年間の累計では、令和8年3月末時点において、事業対象路線103路線の内、80路線の管路構成計画の策定に着手しました。
- ・この内54路線について管路構成計画の承認を受け、50路線の設計を実施中、2路線の施工を実施中、1路線の施工を完了しています。

第2 令和7年度の更新計画と実績

1 令和7年度の事業量の計画と実績

・令和7年度の事業量の計画に対する実績は、以下のとおりです。

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
累積達成状況 (%)	計画	30.4	30.4	52.1	100.0	-
	実績	0	0	0	16.0	-
事業量 (km)	計画	0.78	0.0	0.55	1.22	2.55
	実績	0	0	0	0.41	0.41
工事完成路線数 (件)	計画	4	0	3	4	11
	実績	0	0	0	1	1
事業量 (km) ※布設延長	計画	0.43	1.34	1.44	1.18	4.39
	実績	0.15	0.19	0.17	0.04	0.55

(参考) 事業量の計画と実績 (令和8年3月時点)

		令和6年度	令和7年度
事業量 (km)	計画	0	2.55
	実績	0	0.41
工事完成路線数 (件)	計画	0	11
	実績	0	1
事業量 (km) ※布設延長	計画	0.72	4.39
	実績	0.07	0.55

2 令和7年度の事業費の計画と実績

・令和7年度の事業費の計画に対する実績は、以下のとおりです。（単位：百万円 税抜）

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
事業費 (a + b + c + d)	計画	483	102	473	761	1,819
	実績	100	100	117	306	622
設計費 (a)	計画	29	2	18	111	159
	実績	0	0	17	0	17
工事費 (b)	計画	354	0	355	506	1,215
	実績	0	0	0	184	184
断通水作業費 (c)	計画	0	0	0	45	45
	実績	0	0	0	23	23
SPC 経費 (d)	計画	100	100	100	100	399
	実績	100	100	100	100	399

※本資料において百万円単位による記載（十万円単位を四捨五入）のため合計が合わないことがあります。

第3 令和7年度の事業全般の経営に関する具体的取組み

1 令和7年度の事業実施体制に関する主な取組み

【令和7年度の主な実施内容】

	主な取組み内容	計画	実施
1	情報共有・課題解決のための会議体の運営	毎月	毎月
2	研修実施計画に基づく継続した研修の実施	毎月	令和7年4、5、8月 (尚、6、7、9月は研修対象者無し) 令和7年10月～令和8年3月
3	事業者ホームページによる広報及び情報発信	毎月	令和7年6月～令和8年3月 (尚、4月、5月は発信情報無し)

・毎月の会議体の運営、研修、広報及び情報発信を行いました。

(1) 情報共有・課題解決のための会議体の運営

- ・統括責任者、セルフモニタリングチーム責任者が市との月次報告会（月1回）に引き続き出席し、要求水準達成状況や事業進捗を市へ報告、最新の課題の共有を行いました。
- ・毎月のSPC会議（セルフモニタリング会議）において、全体事業計画書、単年度事業計画書に照らして、毎月の事業進捗の確認を行いました。
- ・SPCと計画JV、運営、設計・施工JVなどの各企業体、各業務責任者との打合せを定期的に開催し、課題の共有を行いました。

(2) 研修実施計画に基づく継続した研修の実施

- ・研修実施計画に基づき、事業従事者に計画的な教育を継続実施し、各業務に必要な知識や技術、技能を習得した人材を業務に携わらせ、事業従事者の技術力の向上を図りました。

(3) 事業者ホームページによる広報及び情報発信

- ・事業者ホームページによる広報及び情報発信として、工事（管布設工事、試験掘）のPRチラシの掲載、本事業に関するPR動画の掲載を行い、地域住民の理解及び認知度を高めました。

2 令和7年度の事業計画に関する主な取組み

【令和7年度の主な実施内容】

	主な取組み内容	計画	実施
1	SPC 取締役会の開催	四半期毎	令和7年5、6、8、11月 令和8年1、2、3月
2	毎月の事業計画の管理の実施	毎月	毎月
3	リスク管理能力に応じたリスク責任体制	毎月	毎月

- ・ SPC 取締役会の開催、事業計画の確認を行いました。

(1) SPC 取締役会の開催

- ・ 令和7年5、6、8、11月、令和8年1、2、3月に、SPC 取締役会を開催し、事業の進捗、経営管理項目の履行状況、業務の重要な課題、統括責任者の業務履行を確認しました。
- ・ 令和7年6月に、開催された臨時の取締役会では、令和6年度の事業報告、計算書類および附属明細書の承認が行われるとともに、取締役全員の任期満了に伴い、再任を含む候補者の推薦がなされました。株主総会において取締役4名が選任されました。
- ・ 令和8年1月に取締役1名、令和8年2月に監査役1名を変更しました。

(2) 毎月の事業計画の管理の実施

ア 健全な財務状況の維持、確保

- ・ 毎月の SPC 会議（セルフモニタリング会議）において、当該月の事業量・事業費の進捗を確認することにより、健全な財務状況の維持・確保に努めました。
- ・ SPC と計画 JV、運営、設計・施工 JV などの各企業体及び各業務責任者との定期的な打合せを通じて、事業進捗と課題に関する情報を早期に把握しました。これにより、状況変化に応じた適切な対応を行い、事業全体の円滑な推進を行いました。

イ 「路線別・月別出来高管理表」の管理

- ・ 設計・施工業務費は、出来高予定・業務進捗実績、前払金・部分払金・精算金の入金予定を一元管理する全 103 路線の「路線別・月別出来高管理表」により、毎月月末に当初計画と実績との差異の確認を行い、状況把握を行いました。

ウ 「SPC 事業収支管理表」の管理

- ・ 断通水作業費、SPC 経費を含めた SPC 全体の資金収支状況は、上記「路線別・月別出来高管理表」による設計・施工業務費の管理も含め、SPC 全体の入出金を毎月管理する「SPC 事業収支管理表」を用いて確認しました。
- ・ 当該管理表により、資金収支の動向を継続的に把握するとともに、関係者間での情報共有を行うことで、資金収支状況を適時・適切に管理しました。

(3) リスク管理能力に応じたリスク責任体制

- ・事業期間中の各業務に伴うリスクは、当該業務を担う企業が負担するという PFI 事業の原則に則り、各業務委託先が業務委託契約に基づき各業務を実施していることを確認しました。

(4) 令和7年度の経営状況

- ・当期は前期に引き続き、継続的なコスト管理とリスク抑制を徹底し、予備費に頼らない安定的な事業運営を実現しました。その結果、SPC 経費は計画比で減少し、利益の増加に繋がりました。

表3 令和7年度収支計画(損益計算書)

(単位：百万円 税抜)

	令和7年度	
	計画	実績
営業収益 (サービス購入料)	3,320	862
営業費用 (各種業務費等)	3,302	815
営業損益	18	47
税引前当期純利益	18	47
当期純利益	12	32

※上記において百万円単位による記載 (十万円単位を四捨五入)
のため合計が合わないことがあります。

3 令和7年度のセルフモニタリングに関する主な取組み

【令和7年度の主な実施内容】

	主な取組み内容	計画	実施
1	毎月のセルフモニタリング	毎月	毎月
2	セルフモニタリング評価会議の実施	令和7年4、10月	令和7年4、10月
3	重点確認項目で特に留意する項目の確認	毎月	毎月
4	承認・確認等の業務別一元管理	毎月	毎月

- ・ SPC 内のセルフモニタリングチーム、1次セルフモニタリングを行う各業務担当者、2次セルフモニタリングを行う各業務責任者、3次セルフモニタリングを行う統括責任者により、セルフモニタリングを実施しました。

(1) 毎月のセルフモニタリング

- ・ 毎月月末に1次セルフモニタリング、2次セルフモニタリングを実施、その後3次セルフモニタリングを経て、翌月初頭にSPC会議（セルフモニタリング会議）を開催し、その結果を、月次報告会にて報告しました。

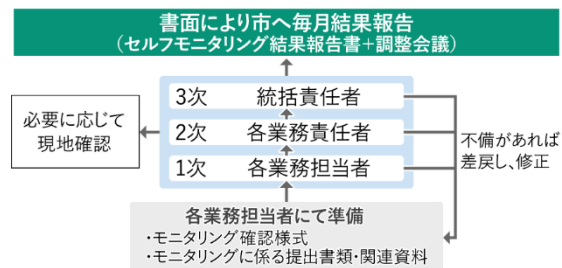


図3 要求水準達成確認フロー

- ・ 毎月のセルフモニタリングにおける要求水準の未達、指摘・改善項目は発生しておりません。

(2) セルフモニタリング評価会議の実施

- ・ 水道事業の専門的知見を有する（株）大阪水道総合サービス及びセルフモニタリングチームによるセルフモニタリング評価会議を、令和7年4月に令和6年度事業報告、10月に令和7年度上期報告について、それぞれ実施しました。

(3) 重点確認項目で特に留意する項目の確認

- ・ 毎月のセルフモニタリングにおいて、事業進捗・変更、水質、埋戻し土等の施工品質及びコストに関する重点確認項目について、確認しました。

(4) 承認・確認等の業務別一元管理

- ・ 毎月のSPC会議（セルフモニタリング会議）にて、契約要件管理リストにより要求水準書、事業契約書に基づく手続きに遺漏が無いことを確認しました。

第4 令和7年度の各業務実施状況

1 計画業務

【令和7年度の主な実施内容】

計画			実施
1	管路更新計画の策定と管理	101 路線・約 38 km	103 路線・約 38 km
2	管路構成計画の策定と調整	15 路線・約 11 km	16 路線・約 11 km (承認済 8 路線)
3	断通水作業計画の策定と調整		8 路線
提案事項			実施
1	年度毎の完成延長と路線数の管理		毎月
2	月間工程の確認と進捗管理		毎月
3	業務進捗に応じた計画の見直し		毎月
4	全路線更新を実現する基本方針と達成指標		毎月
5	複数路線の計画・設計・施工を一体で進める組織		毎月

- ・令和7年度事業計画書において15路線記載しておりましたが、以下の路線分割により、1路線増加（16路線）しました。

表4 令和7年度設計着手予定の内、分割した路線

事業計画書	分割前 路線名	分割後 路線名
令和7年度	8-03 南部幹線・住之江枝管	8-03-1 住之江枝管
		8-03-2 南部幹線

(1) 年度毎の完成延長と路線数の管理

- ・令和7年度に設計着手予定であった路線の内、令和6年度に着手した1路線（3-16 勝山枝線）と、令和7年度に着手した7路線（2-11 老松枝線、3-06 新東部幹線、3-14 新東部幹線、8-03-1 住之江枝管、8-03-2 南部幹線、9-04 阿倍野枝線、1-11 小松枝線）を合わせて計8路線の設計に着手し、設計業務を実施しました。

- ・次年度以降に管路構成計画着手予定の路線の内、18 路線の管路構成計画の策定に先行着手しました。その内、管路構成計画が承認され設計に着手した路線は、1 路線（2-10 梅田枝線）です。

表5 令和7年度先行着手した路線

管轄	路線名	設計着手	状況 (令和8年3月時点)
東部	2-10 梅田枝線	令和7年11月	設計中
	2-15 中部幹線		管路構成計画
	3-09 関目枝線		管路構成計画
	3-10 関目枝線		管路構成計画
	3-20 城南枝管		管路構成計画
	4-03 西部幹線		管路構成計画
	送水2 大淀送水管		管路構成計画
西部	4-01 築港枝線		管路構成計画
	4-09 北堀江枝管		管路構成計画
	4-12 御堂筋枝線		管路構成計画
	8-04-1 南部幹線		管路構成計画
	8-04-2 墨江枝線		管路構成計画
南部	5-01-1 上汐町枝線		管路構成計画
	5-01-2 上汐町枝線		管路構成計画
	5-02 上汐町枝線		管路構成計画
	5-03 上汐町枝線		管路構成計画
北部	1-03 淀川北部幹線		管路構成計画
	2-03 春日出枝線		管路構成計画
計	18 路線		設計中1 路線

(2) 月間工程の確認と進捗管理

- ・月間工程会議、月次報告会において、月間工程、年間工程を確認、計画業務、運營業務、設計業務、施工業務の進捗を管理しました。

(3) 業務進捗に応じた計画の見直し

- ・令和7年8月、9月に令和8年度以降の計画業務、運營業務、設計業務、施工業務の準備、調整を行い、令和8年度管路更新計画（案）の策定を行いました。

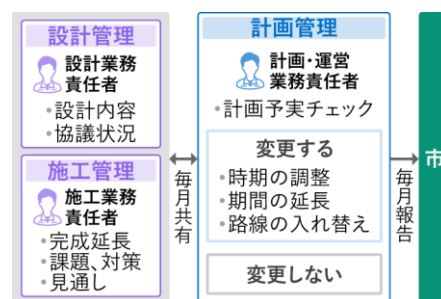


図4 計画進捗の管理と市への報告

- ・令和8年3月に市が発注する別途工事（本事業対象外路線）の工程遅延の影響により、本事業対象の一部送水管について、断水可能時期が当初計画から約4ヶ月後ろ倒しとなる見通しとなったため、送水管（送水1 大淀、送水3 異）断水期間が4ヶ月遅れとなる工程変更を令和8年度管路更新計画（案）に反映させました。
- ・尚、これらの変更が事業対象路線の事業契約期間内での施工完了に与える影響は生じない見込みです。

（参考：変更後の工事完了予定時期）

送水3 異送水管：令和10年8月（4ヶ月後ろ倒し）

送水1 大淀送水管：令和12年9月（4ヶ月後ろ倒し）

(4) 全路線更新を実現する基本方針と達成指標

- ・ 令和7年6月に、国土交通省水管理・国土保全局より、4月に京都市で発生した漏水事故を踏まえ、铸铁管の更新計画策定の要請が市に対してありました。緊急輸送道路下の管路は、令和12年度までの5年間で更新する計画を策定するため、該当する路線をピックアップしたところ、42路線が該当しました。
- ・ これを受け8月に、緊急輸送道路下の管路は、令和12年度までに更新することを前提として、計画JVと設計・施工JVで対象路線の施工時期と内容を検討の上、市と速やかに調整し、令和8年度管路更新計画（案）を作成しました。
- ・ 9月に発生した、経年劣化が原因と考えられる4-02池島枝管の漏水事故を受け、早期の工事着手の必要性を認識し、市との協議を経て令和8年度管路更新計画（案）の見直しを行い、当初令和9年度に予定していた配管工事の着手時期を令和8年度に前倒しする方針としました。
- ・ 最新の設計・施工条件等を反映しながら、年度工程表を随時更新しました。

(5) 複数路線の計画・設計・施工を一体で進める組織

- ・ 計画・運營業務責任者は設計・施工の進捗を設計・施工JVと共有し、毎月進捗をチェック、事業計画と実績の差異を確認することにより、事業計画を管理しました。

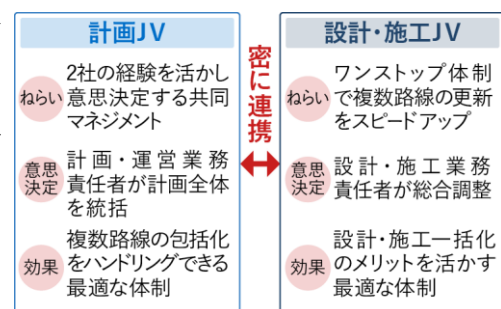


図5 事業特性を踏まえた最適な組織体制

2 運營業務

【令和7年度の主な実施内容】

計画		実施
1	各業務間の工程等の総合調整	毎月
2	設計業者、施工業者及び断通水業者の確保	毎月
3	設計費の確定及び工事費の積算	令和7年10、11月
4	設計変更	令和7年6月 令和8年1月～3月
提案事項		実施
1	計画・設計・施工業務間の連携による事業遂行	毎月
2	路線に適した設計業者、施工業者、断通水業者の選定	毎月
3	積算実務の効率化	毎月
4	最新の公共積算基準の把握	令和7年5、11月
5	設計変更の内容に応じた体制と設計変更業務フロー	令和7年6月 令和8年1月～3月

- ・計画、設計、施工各業務間の工程等の総合調整、設計業者、施工業者及び断通水業者の確保及び契約、設計費の確定及び着手前工事費の積算など、各業務を行いました。

（1）計画・設計・施工業務間の連携による事業遂行

- ・月次報告会において、市、業務責任者と事業の進捗状況を共有し、調整が必要な事項への対応等を適切かつ迅速に行いました。

（2）路線に適した設計業者、施工業者、断通水業者の選定

- ・第三者への委託等を行う場合には、以下を遵守して業務の委託を行いました。
 - ア 大阪市中小企業振興基本条例を踏まえて、市内中小企業者との連携及び協力に配慮したものとする。
 - イ 第三者への委託等を行う場合には、受託者等は下記の法令等を遵守する。
 - （ア）地方自治法施行令第167条の4に該当しない者
 - （イ）大阪市契約関係暴力団排除措置要綱により入札等除外措置を受けていない者等
 - ウ 受託者等の選定は、品質、信頼性、価格、確実性、アフターサービス、技術的能力、経営状態、安全管理体制等への取組み姿勢等を総合的に勘案する。
- ・技術力、経済性、路線理解力、地域精通力を評価できる設計業者6社を選定し、契約しました。
- ・担当する路線の工法について、技術力、社会性、提案力を評価できる施工業者10社を選定し、契約しました。
- ・弁栓類操作に係る十分な知識と経験を有する人員の体制が整っている断通水業者1社を選定し、契約しました。

(3) 積算実務の効率化

- ・市から貸与された土木工事等積算システムにより、本年度設計を行う新規設計路線の設計費の確定、本年度施工に着手する路線の工事費の積算を行いました。

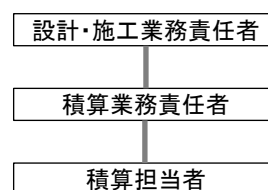


図6 積算体制

(4) 最新の公共積算基準の把握

- ・新規設計路線の設計費の確定、本年度施工着手する路線の着手前工事費の積算を行うため、5月、11月に市が公開している「土木工事積算基準」をホームページ等で確認し、設計・施工JV内に共有しました。

(5) 設計変更の内容に応じた体制と設計変更業務フロー

- ・令和7年6月に3-15-1 勝山枝線において、予測できない他企業体の埋設管が見つかりました。設計変更で一体化長さが50mを超えたため、保護コンクリートを2ヶ所追加し、一体化長さを短縮化しました。設計変更（表6（ア）精算の対象項目）として、変更の対応を行いました。
- ・令和8年1月に3-15-1 勝山枝線の二次本復旧において、既設舗装厚の違いに関し、基礎的工種の変更（表6（イ）精算の対象項目）として、変更の対応を行いました。
- ・令和8年2月に1-09 新庄幹線の試験掘時に確認された鋼滓路盤及び舗装厚の違いに関し、基礎的工種の変更（表6（イ）精算の対象項目）として、変更の対応を行いました。
- ・令和8年3月に3-15-1 勝山枝線の工事費の確定（精算）を行いました。

表6 設計変更対象

設計変更項目	変更事由
(ア) 精算の対象項目	A 試験掘や各埋設物の管理図面調査では予測困難なスポット的に露見した地中の想定外事由
	B 施工段階で新規の関係機関等との協議や地元調整の結果による事由
	C 工事中に現場条件が変化するなどで、設計変更が必要として市が認めた事由
(イ) 精算の対象外項目のうち例外項目	D 基礎的工種の変更に係る費用で市と事業者双方で当該工種の変更状況に係る情報共有が円滑に進むことができる場合(市と協議のうえ、精算の対象項目とすることができる) ・ 舗装版取り壊し ・ 掘削・残土処分 ・ 弁栓類設置 ・ 舗装仮復旧 ・ 舗装ガラ処分 ・ 管撤去(鉄くず処分含む) ・ 土の埋戻し ・ 土留矢板の打設 ・ 管据付(管材料費除く) ・ 土留矢板の引抜等

3 設計業務

【令和7年度の主な実施内容】

計画						実施
1			路線名	完了予定	管轄	
	設計 引継ぎ 路線	4 路線 約 2.2 km	2-05 堀江幹線	令和 7 年 9 月	東部	設計中
			3-02 中宮枝線	令和 7 年 5 月	東部	設計保留中
			4-15 堀江幹線	令和 7 年 9 月	西部	設計中
			5-05・06 東部幹線	令和 7 年 5 月	西部	設計中
	設計引継ぎ ・ 新規設計路線	3 路線 約 2.6 km	7-01 三軒家枝線	令和 7 年 6 月	西部	設計中
			3-15-2 勝山枝線	令和 7 年 12 月	南部	設計中
			2-01 高見枝線	令和 8 年 3 月	北部	設計中
	新規 設計 路線	12 路線 約 5.0 km	3-07 中宮枝線	令和 7 年 9 月	東部	設計中
			3-08 高倉枝管・中宮枝線	令和 7 年 9 月	東部	設計中
			4-06 高麗橋枝線	令和 8 年 3 月	西部	設計中
			4-07 高麗橋枝線	令和 8 年 3 月	西部	設計中
			4-14 湊町枝線	令和 7 年 5 月	西部	設計中
			5-07 新東部幹線	令和 8 年 3 月	西部	設計中
			8-02 大和川枝線	令和 8 年 3 月	南部	設計中
			9-01 大和川枝線	令和 7 年 6 月	南部	設計中
			9-02-1 大和川枝線	令和 7 年 6 月	南部	分割・設計中
			9-02-2 大和川枝線	令和 7 年 6 月	南部	分割・設計中
			9-05 住吉幹線	令和 8 年 3 月	南部	設計中
			9-06 大和川枝線	令和 8 年 3 月	南部	設計中
2			設計計画の策定			
3	材料等の選定					令和 7 年 5～7、9、10、11 月 令和 8 年 3 月
4	工法の選定					令和 7 年 6、7、9、10、11 月
5	埋設調整					毎月
6	附属設備の配置					毎月
7	給水管接合替の調整					令和 7 年 7 月
8	設計内容の明示（図面作成・数量算定）					令和 7 年 9、10、11 月
9	試験掘計画の作成及び試験掘結果の反映					毎月
10	占用申請等の事務手続き					令和 7 年 4 月～7 月、10、11、12 月 令和 8 年 1 月～2 月
提案事項						実施
1	設計業務の履行					毎月
2	設計照査の実施					毎月
3	設計技術力を高める研修の実施					令和 7 年 4、5 月
4	非破壊探査技術の活用					令和 7 年 9 月
5	設計内容の明示に関わる業務プロセス					令和 7 年 4 月
6	施工期間の短縮化に向けての工夫					令和 7 年 5、6 月

- ・2路線（3-03-1 新森枝線、3-18 今里枝線）の設計を完了しました。
- ・設計図面作製、埋設調整、試験掘実施計画策定、占用申請等を行いました。

(1) 設計業務の履行

- ・設計業務責任者による統括のもと、東部・南部グループ、西部・北部グループ毎に業務を行いました。

(2) 設計照査の実施

- ・設計業者による1次照査、設計・施工JVによる2次照査を行う照査体制により、設計照査を行いました。

(3) 設計技術力を高める研修の実施

- ・令和7年4月に設計ガイド勉強会、5月に地中レーダー探査勉強会を実施しました。

(4) 非破壊探査技術の活用

- ・令和7年9月に4-13 中部幹線・二ツ井戸枝線において、既設管位置探査のため、地中レーダー探査を実施しました。

(5) 設計内容の明示に関わる業務プロセス

- ・令和7年4月に設計計画、各種調査、埋設調査、設計内容の明示の各業務に対して、設計グループと設計業者間で、業務プロセスを整理し読み合わせを実施し、役割分担の確認を行いました。

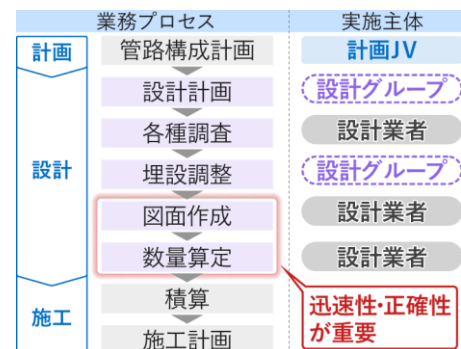


図7 管路構成計画から施工計画までの業務フロー

(6) 施工期間の短縮化に向けての工夫

- ・令和7年5月に設計工程の見直しを行い、施工期間の短縮化を検討、6月に施工グループと共有しました。
- ・工事着手時期に対して設計を前倒しで行うことで設計完了路線をあらかじめストックするため、18 路線（P15 表5）の管路構成計画の策定に先行着手し、前倒しで設計に移行できるよう準備を行いました。
- ・管路構成計画の未承認の路線の承認が下り次第、速やかに設計に着手し設計完了路線をストックできるよう努めます。
- ・設計中の路線については、市、他企業体との協議、埋設調整、試験掘を迅速に進め、設計完了に努めます。

4 施工業務

【令和7年度の主な実施内容】

計画						実施
1	設計 引継ぎ 路線	4 路線 約 2.1km	路線名	着手予定	管轄	
			2-05 堀江幹線	令和7年10月	東部	設計中
			3-02 中宮枝線	令和7年6月	東部	設計保留中
			4-15 堀江幹線	令和7年10月	西部	設計中
	設計引継ぎ ・新規設計路線	2 路線 約 1.9 km	5-05・06 東部幹線	令和7年6月	西部	設計中
			7-01 三軒家枝線	令和7年7月	西部	設計中
	新規 設計 路線	8 路線 約 1.9km	3-15-2 勝山枝線	令和8年1月	南部	設計中
			3-07 中宮枝線	令和7年10月	東部	設計中
			3-08 高倉枝管・中宮枝線	令和7年10月	東部	設計中
			4-14 湊町枝線	令和7年6月	西部	設計中
			9-01 大和川枝線	令和7年7月	南部	設計中
			9-02-1 大和川枝線	令和7年7月	南部	分割・設計中
			9-02-2 大和川枝線	令和7年7月	南部	分割・設計中
1-08 新庄幹線	令和7年4月	北部	設計中			
1-09 新庄幹線	令和7年4月	北部	設計中			
2	施工計画書の作成					毎月
3	各種許可申請手続きの実施					毎月
4	試験掘					令和7年5月～令和8年3月
5	埋設物管理者等との施工協議の実施					令和7年6、7、9月
6	地元調整					令和7年5月～令和8年3月
7	工事施工					令和7年5月～令和8年3月
8	施工数量の認定					令和7年6月～9月、11、12月 令和8年1月～3月
9	施工管理					令和7年5月～令和8年3月
10	工事完成手続き					令和8年2月
	提案事項					実施
1	品質・工程・安全面での重点管理項目設定と施工管理計画書の作成					令和7年4月 令和7年6月～令和8年3月
2	工程・品質・出来形・安全の管理方法					令和7年6月～令和8年3月
3	施工監理企業による工事着手前の確認					令和7年5月～7月 令和7年9月～令和8年3月
4	各段階での地元調整への対応					令和7年5月～令和8年3月
5	「現場巡視報告書」に準じた現場巡視の実施					令和7年5月～令和8年3月
6	トレーサビリティの情報共有の実施					毎月
7	ICT ツールを活用した情報共有					毎月

- ・ 施工に支障のある他企業体の埋設管の発生により施工を中断していた1路線（3-15-1 勝山枝線）の施工を再開し、令和8年3月に市への引き渡しを完了しました。
- ・ 2路線（3-03-1 新森枝線、3-18 今里枝線）の施工に着手し、現場巡視等により、品質管理、安全管理を行いました。
- ・ 15路線（3-03-1 新森枝線、3-18 今里枝線、4-02 池島枝管、4-04 池島枝管、4-13 中部幹線・二ツ井戸枝線、4-14 湊町枝線、4-15 堀江幹線、4-19 板屋橋筋枝管、5-08 高麗橋枝線、7-01 三軒家枝線、8-03-1 住之江枝管、9-01 大和川枝線、1-06 十三枝線、1-08 新庄幹線、1-09 新庄幹線）で試験掘を実施しました。

(1) 品質・工程・安全面での重点管理項目設定と工法毎の施工管理計画書の作成

- ・令和7年4月にハザード管理方法、品質・出来形・安全管理基準、トレーサビリティ確保手法の重点管理項目を定めた「施工管理におけるセルフモニタリング計画（施工管理計画書）」を作成しました。

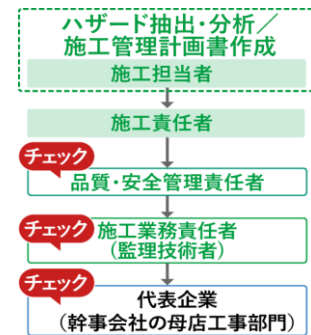


図8 施工管理計画書の作成フロー

(2) 工程・品質・出来形・安全の管理方法

- ・「施工管理におけるセルフモニタリング計画（施工管理計画書）」を踏まえ、工程・品質・出来形・安全管理方法を記載した施工計画書を作成しました。
- ・施工計画書に基づき、施工中の路線、試験掘について、施工管理を実施しました。

(3) 施工監理企業による工事着手前の確認

- ・施工業務責任者は、施工計画書について、工事着手前に施工監理業務責任者による確認を受けました。

表7 項目毎の管理方法

管理項目	管理方法
工程	・全事業期間を通した施工業者の配置・配分を工法毎に行う ・断通水や舗装復旧など、工法に関係なく発生する作業は、全体工程を管理する施工業務責任者が優先順位等を考慮し調整
品質 出来形	・品質、出来形は、原則、工法毎で管理 ・使用する管種毎に決まる品質管理項目、出来形管理項目などは、品質・安全管理責任者が工法を超えて全体的に調整
安全	・安全は、原則、工法毎で管理 ・管種や作業場所毎に決まる安全管理項目など代表企業（幹事会社）の安全マニュアルを参考に、品質・安全管理責任者が全体的に調整

(4) 各段階での地元調整への対応

- ・令和7年5月に4-13 中部幹線・二ツ井戸枝線（試験掘）について、自治会の会長、事務局に対して、試験掘の工事の概要を説明した上で、地元の住民へ PR チラシを配布しました。
- ・6月に3-03-1 新森枝線の近隣住民へ工事（試験掘）の説明、協議を行い、9月に同路線の試験掘の PR チラシを配布しました。
- ・8月に1-08 新庄幹線、1-09 新庄幹線の地元連合会長への工事概要説明を行いました。
- ・配布した PR チラシは、合わせて事業者のホームページに掲載しました。

（５）「現場巡視報告書」に準じた現場巡視の実施

- ・各工事（試験掘、管布設工事、立坑工事、二次復旧工事など）の現場巡視を実施しました。

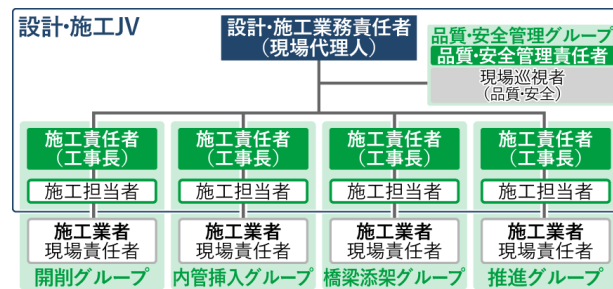


図9 現地確認体制

（６）トレーサビリティーの情報共有の実施

- ・試験掘、管布設工事の埋戻し材料はトレーサビリティーを確認し、結果は、クラウドストレージファイル共有システムにて、市と情報共有しました。

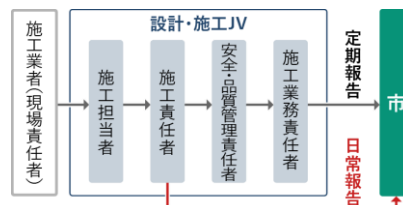


図10 トレーサビリティーの確認体制

表8 使用材料のトレーサビリティーの確認

管理項目	確認時期
ア 埋戻し材料の試験成績書(写し)の取得、原本の確認	着手前(年1回)
イ 埋戻し材料の納品伝票(写し)の取得、原本照合	材料搬入時
ウ 現場でのサンプル採取による証拠保全	材料搬入時(1路線1回)
第三者機関による性状試験	1工法1回程度(全4回)
エ 簡易ふるい分け試験等による現場での抜き打ち検査	試料採取後
オ 埋戻し材料のメーカーへの取引事実の確認	月1回程度
カ 埋戻し材料の出荷証明書の取得、確認	管工事完了後

（７）ICT ツールを活用した情報共有

- ・工事情報表示システム、Web カメラを活用して、施工進捗、安全管理の状況を施工監理企業及び設計・施工JVにおいて共有しました。

5 施工監理業務

【令和7年度の主な実施内容】

計画		実施
1	施工業務の品質管理	毎月
2	工事完成検査	令和8年2月
提案事項		実施
1	工事着手前の確認	令和7年5月～7月 令和7年9月～令和8年3月
2	問題発生時の是正・改善	該当無し
3	施工業者の技術力の評価	毎月
4	施工管理状況の確認	毎月
5	抜き打ち検査指示	令和7年8月
6	複層的な工事検査の実施	令和8年2月
7	ICT ツールを活用した不可視箇所への対応	令和7年8月～令和8年3月

- ・施工計画書（管布設工事、試験掘）の確認、現場巡視、工事完成検査等を行いました。
- ・令和7年7月から3-15-1 勝山枝線の施工監理を再開、10月から3-03-1 新森枝線、11月から3-18 今里枝線の施工監理、その他、試験掘の施工監理を行いました。

（1）工事着手前の確認

- ・管布設工事、試験掘の施工計画書について、工事着手前に確認しました。

（2）問題発生時の是正・改善

- ・該当する事象は発生しておりません。

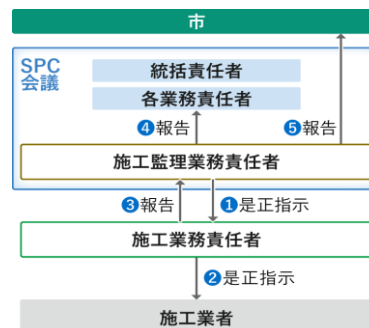


図11 問題発生時に施工状況を市へ報告する体制

（3）施工業者の技術力の評価

- ・施工業者の実績、経験、技術的能力について、施工計画書の各項目、選定時資料により、適正な体制、計画となっていることを確認しました。
- ・管布設工事、試験掘の施工状況について、現場巡視を実施、品質管理、出来形及び安全管理について、適正な管理体制で、業務が実施されていることを確認しました。

（４）施工管理状況の確認

- ・ ICT ツールを活用し、施工計画書、施工管理状況（試験掘、管布設工事、二次復旧工事など）を確認しました。
- ・ 現場巡視を実施して、品質管理、出来形及び安全管理について、適正なことを確認しました。

（５）抜き打ち検査指示

- ・ 令和 7 年 8 月に 3-15-1 勝山枝線の埋戻し材料等の、現場サンプリング試験の試料採取を抜き打ちで指示し、適正であることを確認しました。

（６）複層的な工事検査の実施

- ・ 令和 8 年 2 月に 3-15-1 勝山枝線の自主検査、社内検査、工事完成検査を実施しました。

表9 工事完成検査の体制

検査名	所属	実施者
自主検査	設計・施工 JV	施工業務責任者
社内検査	代表企業 (幹事会社)店社	工事部門担当者
完成検査	ニュージェック 大阪水道総合サービス	施工監理業務責任者 施工監理業務主任

（７）ICT ツールを活用した不可視箇所への対応

- ・ Web カメラを活用して、管布設工事、試験掘の施工状況を確認しました。

第5 令和7年度のその他業務実施に関する具体的取組み

1 人材育成・調査研究等による技術力の確保に関する主な取組み

【令和7年度の主な実施内容】

	計画	実施
1	事業従事者に対する研修プログラムの実施	毎月
2	管路更新に関わる技術ナレッジの活用	毎月
3	技術研究会の開催	令和7年5、6月
4	その他の研修の実施	令和7年6月～令和8年3月

- ・本事業の従事者において、各業務に必要な知識や技術、技能の確実な維持・向上を図るため、研修、技術力確保のための情報共有を実施しました。

(1) 事業従事者に対する研修プログラムの実施

- ・研修実施計画、研修プログラムを元に、各種研修を実施しました。

(2) 管路更新に関わる技術ナレッジの活用

- ・管路整備や都市土木、配水調整に関わる技術力を維持するため、水道管路の更新に関わる技術情報・製品技術・施工技術等のナレッジ情報として、設計ガイド2021（管路編）（大阪市水道局）を、クラウドストレージファイル共有システムに保存し、関係者が共有して活用しました。

(3) 技術研究会の開催

- ・令和7年5月に地中レーダー探査の技術研究会（3次元地中レーダーシステム、モバイルマッピングシステム、地中と地上の一元管理、4次元マッピングプラットフォーム、埋設管マッピング技術）を開催しました。
- ・6月にグリーントランスフォーメーションの技術研究会を開催しました。構成企業によるCO₂削減の取り組みとして、電気炉導入や水道管輸送の効率化、DX支援による施工不良の未然防止を通じた脱炭素化等を紹介しました。

(4) その他の研修の実施

- ・令和7年7月にSPCの利用者が使用する市のシステム等（工事等積算システム、管路情報管理システム、配水情報システム、営業所オンラインシステム）について、利用に関する遵守事項に基づき、SPCの利用者ヘルールを遵守する研修を実施しました。
- ・8、9月に市が実施するISO22000のOPRP（Operation Prerequisite Program）管理における、実施体制及び市への報告内容（実施記録、力量付与者等）に関する教育訓練（講習会、試験）を実施しました。
- ・11月に品質管理活動勉強会を実施しました。
- ・12月、令和8年1月に所内安全教育研修会を実施しました。
- ・令和8年2月に点群データを使用した試験掘結果の勉強会を実施しました。
- ・令和8年3月に災害対策訓練を実施しました。

2 地域への配慮に関する主な取組み

【令和7年度の主な実施内容】

	計画	実施
1	広報活動の実施	毎月
2	事業者ホームページにおける工事の進捗状況の掲載	令和7年6月～令和8年3月
3	対象路線の地元説明計画の作成	毎月
4	市民を対象に行う工事現場見学会の実施	令和7年7月

- ・ 広報活動、事業者ホームページにおける工事 進捗状況の掲載、地元説明、工事現場見学会を実施しました。

(1) 広報活動の実施

- ・ 事業者ホームページを公開し、本事業の広報活動として活用しています。
- ・ 令和7年9月に3-15-1 勝山枝線の工事の施工状況を撮影して構成した本事業のPR動画を作成し、広報活動の一環として事業者ホームページに掲載しました。

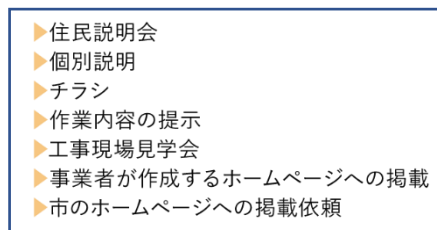


図 12 積極的に取り組む広報活動



図 13 本事業のPR動画(事業者ホームページ)

(2) 事業者ホームページにおける工事の進捗状況の掲載

- ・ 事業者ホームページに、管布設工事、試験掘を行う路線の工事内容のPR チラシを掲載しました。

(3) 対象路線の地元説明計画の作成

- ・ 地元連合会、自治会の代表者に対して、管布設工事、試験掘を行う路線の工事内容の説明を行い、地元にPR チラシを配布しました。

(4) 市民を対象に行う工事現場見学会の実施

- ・ 令和7年7月に3-15-1 勝山枝線の工事現場近隣住民に対して、工事概要説明と現場見学を開催しました。
- ・ 工事概要説明では市内の水道管路の状況や本事業の目的、耐震管路の構造について説明しました。
- ・ 現場見学では、近隣住民に撤去した既設管や更新する耐震管を直接見ていただき、本事業に対する理解を深めていただきました。

3 環境対策に関する主な取組み

【令和7年度の主な実施内容】

	計画	実施
1	カーボンニュートラル関連の動向の情報集約による本事業への取り込み	令和7年6月
2	生活環境・交通への影響緩和に向けた工夫	令和7年6月～令和8年2月

- ・環境対策を実施しました。

(1) カーボンニュートラル関連の動向の情報集約による本事業への取り込み

- ・令和7年6月にグリーントランスフォーメーションの技術研究会を開催しました。

表 10 カーボンニュートラルへの取組み

項目	対応
省エネルギー化	・省エネタイプの建設機械の導入 ・現場事務所に太陽光発電設置 ・夜間工事時のLED照明の活用 ・仮設電源を電柱に設置し、発電機の使用削減
省資源化	・JV連絡車にはEV車やハイブリッド車を活用 ・再生砕石・再生合材・現場発生土のFK試験合格による埋戻し ・自社の再生資源化施設による現場発生土の有効活用（改良土） ・リサイクル砕石材の活用 ・クリーンクリートの利用促進
廃棄物の減量化	・古い管路はスクラップ業者による引き取り ・新管の切管における残管を極力少なくする切管加工割り付け ・3R・分別の徹底 ・アス殻・コン殻のリサイクル工場での再生利用 ・ペーパーレス化を推進し『Box』を活用

(2) 生活環境・交通への影響緩和に向けた工夫

ア 生活環境・交通への影響緩和に配慮した昼間施工の実施

- ・令和7年6月に警察署より夜間施工の指示を受けていた3-18今里枝線の試験掘について、地元からの施工時間の相談を受けました。地域の生活環境への影響低減を目的に交通量調査を実施し、昼間施工による交通影響を整理の上、警察署に報告することで、昼間施工の許可を得ました。

イ 生活環境に配慮した施工の実施

- ・管布設工事および試験掘においては、施工方法や使用機械の選定にあたり、騒音・振動への影響が大きい機械を重点的に管理し、全体としての影響低減を図りました。
- ・掘削作業では、低騒音型の排出ガス対策型バックホウを採用し、衝撃力による施工を回避するとともに、不必要な高速運転や空ふかしを抑制し、慎重な操作を徹底しました。また、掘削土の積込みは低速で静穏に実施しました。
- ・締固め作業においては、振動・衝撃の発生を考慮し、機種選定および作業時間の適正化に十分留意しました。
- ・周辺住民や商業施設への影響防止に努めるとともに、不測の事態に備え、第三者損害賠償責任保険等毎年度継続して加入しており、継続的なリスク対策も講じております。

表 11 現場周辺の生活環境・交通影響の対策

区分	対策	具体的な取組み
騒音・振動	・建設機械 ・防音防護 ・施工方法	・建設機械や道工具は「低騒音・低振動」を選定 ・動力がエンジンだけでなく電動機械の導入も検討 ・騒音対策では仮設の防音シート等で現場を囲い騒音低減に努めることも検討 ・アーケード商店街等で通常より音が響く場合は、舗装を細かく切断し取壊し時の騒音を低減 ・既設管切断はエンジンカッターだけでなくキールカッターを併用し騒音低減 ・新管の切断・加工は現場から離れ騒音が届かない場所で行実施
交通渋滞 ・交通規制	・時間帯 ・迂回路 ・避ける時期	・現場周辺で交通量や人流が多い場合は施工時間帯を調整し渋滞等を抑制 ・通勤、通学などで一時的に人流が多くなる時間帯や地域は施工時間帯を調整して生活環境への影響に配慮 ・車両通行に支障がある場所は片側1車線の確保や迂回路を設け交通誘導員がわかりやすく案内 ・特定の時期に交通量や人流が多くなることを把握している地域は施工時期を調整し影響を抑制
周辺環境の汚損破損	・防護 ・洗浄	・開削工事で周辺に土砂を飛散させぬよう土砂運搬時は防護シートを使用 ・土砂運搬時に積載物を飛散させぬよう積載重量を調整 ・工事車両が道路を汚損しないよう毎回タイヤ洗浄を実施 ・建設機械等の排ガスが悪影響を与えぬようアイドリングストップを徹底
補償・賠償	・家屋調査 ・保険	・施工時に居住環境に悪影響を与える可能性があり、必要と判断される場合は家屋調査を実施 ・個別の対策を講じて第三者へ損害を与えた場合に備えて第三者損害賠償責任保険に加入

第6 令和7年度 業務着手した送・配水管の路線リスト

1 送・配水管の路線リスト

【凡例】
⇒ : 令和6年度より業務履行中
○ : 令和7年度より着手
★ : 業務完了
空欄 : 業務未着手

【設計業務】令和6年度より継続路線

	計画					実施	今後の予定	
	路線名	分割	引継ぎ OR 新規	完成予定 年度	管轄			
設計業務	【令和6年度より継続】32 路線							
	令和7年度事業計画書 記載路線 26 路線							
	2-05 堀江幹線		設計引継ぎ	令和7年度	東部	⇒	設計中	令和8年度完了
	3-02 中宮枝線		設計引継ぎ	令和7年度	東部		管路構成計画承認 設計保留中	令和9年度完了
	3-03-2 新森枝線	分割	新規	令和8年度	東部	⇒	設計中	令和9年度完了
	3-07 中宮枝線		新規	令和7年度	東部	⇒	設計中	令和8年度完了
	3-08高倉枝管・中宮枝線		新規	令和7年度	東部	⇒	設計中	令和8年度完了
	送水1 大淀送水管		設計引継ぎ	令和8年度	東部	○	令和7年9月	令和8年度完了
	送水3 巽送水管		設計引継ぎ	令和8年度	東部	⇒	設計中	令和8年度完了
	4-06高麗橋枝線		新規	令和7年度	西部	⇒	設計中	令和8年度完了
	4-07高麗橋枝線		新規	令和7年度	西部	⇒	設計中	令和8年度完了
	4-08 御堂筋枝線		新規	令和8年度	西部	⇒	設計中	令和8年度完了
	4-14 湊町枝線	分割	新規	令和7年度	西部	⇒	設計中	令和8年度完了
	4-15 堀江幹線		設計引継ぎ	令和7年度	西部	⇒	設計中	令和10年度完了
	5-05・06 東部幹線		設計引継ぎ	令和7年度	西部	○	令和7年4月	令和9年度完了
	5-07 新東部幹線		新規	令和7年度	西部	⇒	設計中	令和8年度完了
	7-01 三軒家枝線		引継・新規	令和7年度	西部	⇒	設計中	令和8年度完了
	3-15-2 勝山枝線	分割	引継・新規	令和7年度	南部	⇒	設計中	令和9年度完了
	8-02 大和川枝線		新規	令和7年度	南部	⇒	設計中	令和9年度完了
	9-01 大和川枝線		新規	令和7年度	南部	⇒	設計中	令和8年度完了
	9-02-1 大和川枝線	分割	新規	令和7年度	南部	⇒	設計中	令和8年度完了
	9-02-2 大和川枝線	分割	新規	令和7年度	南部	⇒	設計中	令和9年度完了
	9-05 住吉幹線		新規	令和7年度	南部	⇒	設計中	令和8年度完了
	9-06 大和川枝線		新規	令和7年度	南部	⇒	設計中	令和8年度完了
	2-01 高見枝線		引継・新規	令和7年度	北部	⇒	設計中	令和9年度完了
	2-02 梅香枝線・淀川北部幹線		引継・新規	令和8年度	北部	⇒	設計中	令和9年度完了
	2-04-1 北部幹線		新規	令和11年度	北部	○	令和8年3月	令和10年度完了
	2-04-2 北部幹線		設計引継ぎ	令和11年度	北部	○	令和8年3月	令和10年度完了
	令和6年度完了予定路線 6 路線							
	3-03-1 新森枝線	分割	設計引継ぎ	令和6年度	東部	★	令和7年10月完了	
	3-18 今里枝線		設計引継ぎ	令和6年度	東部	★	令和7年11月完了	
	4-13 中部幹線・二ツ井戸枝線	分割	設計引継ぎ	令和6年度	西部	⇒	設計中	令和8年度完了
	4-19 板屋橋筋枝管		設計引継ぎ	令和6年度	西部	⇒	設計中	令和8年度完了
	1-08 新庄幹線		新規	令和6年度	北部	⇒	設計中	令和8年度完了
	1-09 新庄幹線		新規	令和6年度	北部	⇒	設計中	令和8年度完了

【凡例】
⇒ : 令和6年度より業務履行中
○ : 令和7年度より着手
★ : 業務完了
空欄 : 業務未着手

【設計業務】令和7年度より着手路線

計画						実施	今後の予定
路線名	分割	引継ぎ OR 新規	完成予定 年度	管轄			
設計業務	【令和7年度より着手】15路線						
	令和7年度事業計画書 記載路線 15路線						
	2-08 太融寺枝線		新規	令和9年度	東部		管路構成計画 未承認 令和9年度完了
	2-09 太融寺枝線		新規	令和9年度	東部		管路構成計画 未承認 令和9年度完了
	2-11 老松枝線		新規	令和9年度	東部	○	令和7年9月 令和9年度完了
	3-06 新東部幹線		新規	令和8年度	東部	○	令和7年7月 令和8年度完了
	3-14 新東部幹線		新規	令和9年度	東部	○	令和8年3月 令和9年度完了
	4-10 板屋橋筋枝管		新規	令和8年度	西部		管路構成計画 未承認 令和9年度完了
	4-11 ニツ井戸枝線		新規	令和8年度	西部		管路構成計画 未承認 令和9年度完了
	4-16 堀江幹線		新規	令和8年度	西部		管路構成計画 未承認 令和8年度完了
	8-03-1 住之江枝管	分割	新規	令和8年度	西部	○	令和7年7月 令和8年度完了
	8-03-2 南部幹線	分割	新規	令和8年度	西部	○	令和7年7月 令和9年度完了
	8-05・06 南部幹線・平林枝線		新規	令和9年度	西部		管路構成計画 未承認 令和9年度完了
	3-16 勝山枝線		新規	令和8年度	南部	⇒	設計中 令和8年度完了
	9-03 住吉配水場第一流出幹線		新規	令和8年度	南部		管路構成計画 未承認 令和9年度完了
	9-04 阿倍野枝線		新規	令和8年度	南部	○	令和7年7月 令和9年度完了
	1-11 小松枝線		新規	令和9年度	北部	○	令和7年7月 令和8年度完了

【施工業務】令和6年度より継続路線

計画						実施	今後の予定		
	路線名	分割	引継ぎ OR 新規	完成予定 年度	管轄				
施 工 業 務	【令和6年度より継続】5路線								
	令和7年度事業計画書 記載路線		5路線						
	3-03-1 新森枝線			設計引継ぎ	令和7年度	東部	○	令和7年10月	令和8年度完了
	3-18 今里枝線			設計引継ぎ	令和7年度	東部	○	令和7年11月	令和8年度完了
	4-13 中部幹線・ニツ井戸枝線			設計引継ぎ	令和8年度	西部		設計中	令和8年度着手
	4-19 板屋橋筋枝管			設計引継ぎ	令和7年度	西部		設計中	令和8年度着手
	3-15-1 勝山枝線			設計引継ぎ	令和7年度	南部	★	令和8年3月完了	

【施工業務】令和7年度より着手路線

計画						実施	今後の予定
路線名	分割	引継ぎ OR 新規	完成予定 年度	管轄			
施 工 業 務	【令和7年度より着手】14 路線						
	令和7年度事業計画書 記載路線	14 路線					
	2-05 堀江幹線		設計引継ぎ	令和8年度	東部	設計中	令和8年度着手
	3-02 中宮枝線		設計引継ぎ	令和7年度	東部	設計保留中	令和9年度着手
	3-07 中宮枝線		新規	令和7年度	東部	設計中	令和8年度着手
	3-08 高倉枝管・中宮枝線		新規	令和7年度	東部	設計中	令和9年度着手
	4-14 湊町枝線		新規	令和7年度	西部	設計中	令和8年度着手
	4-15 堀江幹線		設計引継ぎ	令和8年度	西部	設計中	令和10年度着手
	5-05・06 東部幹線		設計引継ぎ	令和8年度	西部	設計中	令和9年度着手
	7-01 三軒家枝線		引継・新規	令和7年度	西部	設計中	令和8年度着手
	3-15-2 勝山枝線		引継・新規	令和9年度	南部	設計中	令和9年度着手
	9-01 大和川枝線		新規	令和8年度	南部	設計中	令和8年度着手
	9-02-1 大和川枝線	分割	新規	令和8年度	南部	設計中	令和8年度着手
	9-02-2 大和川枝線	分割	新規	令和8年度	南部	設計中	令和9年度着手
	1-08 新庄幹線		新規	令和7年度	北部	設計中	令和8年度着手
	1-09 新庄幹線		新規	令和7年度	北部	設計中	令和8年度着手